

平成16年度国土施策創発調査

半定住人口による多自然居住地域支援の 可能性に関する調査報告書

(本 編)

平成17年3月

農林水産省農村振興局

はじめに

近年農村地域においては高齢化・都市化・混住化が進行するなか、今後農地・農業用水等の資源の維持保全に支障をきたす恐れがでてきている。一方で、農業・農村の持つ多面的機能に対する都市住民や非農家の理解・協力を得て資源の維持保全を行っている事例が見られる。

このような中、都市住民等による農山漁村等へのマルチハビテーションや長期・反復滞在といった半定住の新しい動きが見られ、このような新しいかたちでの都市住民等の農業・農村における存在が、農地・農業用水等資源の維持保全に果たす役割が重要性を増していくことが考えられる。

このようなことから、上記のような半定住の新しい動きが多自然居住地域の維持・発展に果たす役割や、全国に普及する可能性を明らかにするため、農村地域における先進事例の調査・取材を行うとともに、併せて優良事例の調査結果をインターネットホームページにより発信するための調査「半定住人口による多自然居住地域支援の可能性に関する調査（先進事例調査及び情報発信）」の成果をまとめたものである。

調査にあたり、関係者及び関係機関の過分なる協力をいただいたことに謝意を表すものである。

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

目 次

はじめに

	頁
1 . 業務の概要 . . .	1
2 . 現地調査 . . .	2
1) 地区の選定方針 . . .	2
2) 調査地区の決定 . . .	2
3) 現地調査地区の調査結果 (各地区の概要) . . .	4
4) 現地調査の全体総括 . . .	15
3 . W e b サイト作成 . . .	16
1) 目的と基本方針 . . .	16
2) W e b サイトの構成 . . .	16
3) 各パーツの内容 (サイトマップ) . . .	18
4) W e b サイト構成のまとめ . . .	19
4 . W e b サイトの出力 . . .	20
5 . 全体のまとめ . . .	137

1 . 業務の概要

今後、中山間地域等を含む農山漁村等において、定住人口の急激な低下により、農村地域における農地や農業用水施設等国土の適正な維持保全に支障を来す恐れがある。一方で、都市住民等による農村漁村等へのマルチハビテーションや長期・反復滞在といった半定住の新しい動きが生じており、このような半定住人口が農村地域の農地や農業用水施設等の維持保全活動に参加することにより、農村地域の国土保全・発展に資することが考えられる。

しかしながら、半定住の実施・効果等が十分把握されていないことから、農村地域において半定住人口が農地・農業用水施設等の維持・保全に果たす役割や、全国に普及する可能性を明らかにするため、本業務において農村地域において都市住民等が農地・農業用水施設等の維持管理に参加している先進事例の調査・取材を行うとともに、併せて調査結果をインターネットホームページ（web サイト作成）により発信するものとする。

1 . 先進事例地区の調査・取材

今回の先進地区の調査は、全国において都市住民との交流を行っている活動の中で、農地や農業用水施設等を活用している事例を抽出するとともに、直接現地において調査取材し、農地や農業用水施設等の維持管理等への関わり状況を把握した。調査対象は、今後の情報発信することを念頭に、地域的な偏りをさけ、活動内容も多岐にわたるよう配慮して、山形県藤島町の因幡堰地区、岐阜県羽島市の市之枝地区、熊本県菊陽町の大菊地区と3地区を選定した。この3地区で活動に取り組む関係者に対して、具体的な取組の内容、課題等について取材等事例調査を実施した。

2 . web サイトの作成

web サイトでは、現在の農地や農業用水施設等の現状、施策として考え方・取組状況について、事例調査を行った地区の具体的な取組事例や各都道府県での取組を合わせて紹介することにより、農地や農業用水施設等の資源保全について、一般の国民の方々が興味を持ち、わかりやすく伝えることを重点に各種工夫を盛り込んで作成した。

2 . 現地調査

1) 地区の選定方針

先進事例地区については、都市住民・非農家等の参加による地域づくりが行われているか、又はその可能性があること、農地・農業用水等の資源の保全管理を行う仕組みがすでにできているか、またはその見込みがあること、規模及び地域的なバランスを考慮しつつ、3地区程度を選定する。

2) 調査地区の決定

抽出に当たっては、21世紀土地改良区創造運動、資源保全活動事例等の資料などの既存資料のなかから1次候補地区を12地区程度を選定した。

(参考図書：21世紀土地改良区創造運動事例集第1集、第2集ほか)

12地区について、選定の考え方に基づいて具体的な取組事例として最も適当な地区として次の3地区を選定し現地調査を実施した。

因幡堰地区(山形県藤島町)

市之枝地区(岐阜県羽島市)

大菊地区(熊本県大津町、菊陽町)

先進事例調査地区(候補地12地区)

都道府県	地区名	市町村名	地区概要
北海道	北斗(資) 面積518ha 戸数108戸	鷹栖町	耕作農家で構成された管理組合により、集落の共同活動を行っている。農家の高齢化に伴い耕作放棄地の増大が懸念され、現在でも農家数の減少による賦役の増加や賦役の外注が生じている。
山形	三郷堰(資) 面積185ha 戸数251戸	天童市	水路等の保全是集落内の一部非農家を含めての共同作業により実施。
山形	因幡堰(創) 面積1,391ha 戸数954戸	藤島町	堰・水路等を「地域の大切な財産」と位置づけ、地域住民と一体となって美化運動に取り組む。NPOや学校、行政等の連携による様々な活動に取り組んでいる。
群馬	吹上(創) 面積36ha 戸数24戸	笠懸町	地域のまとまりが良く、道路愛護運動や遊休農地利用ひまわり畑などの共同活動を積極的に展開。農業者の高齢化に伴い共同作業への参加率が低下傾向にあり、将来的な管理が危ぶまれている。吹上地区で行うひまわりの祭りでは近隣地区からも参加があるため、多様な主体の参画が今後期待できる。
千葉	印旛沼(創) 面積6,454ha 組合員8,726人	佐倉市	NPOとの協働で用水路等を活用した植物園の維持管理に取り組む(在来種を水草園で復元等)
富山	末三賀中部(資) 面積54ha 戸数28戸	立山町	開水路の江ざらえや草刈りを集落行事として、農家及び非農家の共同作業で実施。高齢化の進行により、農地の集積とともに共同作業も営農組合が引き受けざるを得なくなる恐れがある。
岐阜	市之枝地区(資)	羽島市	「市之枝地域づくりネットワーク協議会」を中心に農業水路の清掃、休耕地への花卉植栽による農地・水路を保全。都市住民とのも交流。
三重	立梅用水(創) 面積268ha 組合員655人	勢和村	用水路、農道周辺等へのあじさいの植栽による農村景観形成に取り組む。休耕地を活用した農村ビオトープの造成と維持管理。
滋賀	丁野(資) 面積77ha 戸数43戸	湖北町	水路の中には集落通過用水路を地域用水として利用しているものもあるため、共同活動による保全管理を実施。担い手の農地が分散して数集落にわたっており、保全管理の負担が増大。
兵庫	見谷(資) 面積31ha 戸数70戸	稲美町	農家の他、自治会や消防団と連携してため池を管理。大都市が近く青年層の就職が見込めないため、高齢化による保全管理の低下が危惧されている。用水源である加古大池では「ため池エコミュージアム」の取組が進められており、今後は資源保全の広域連携が期待できる。
広島	大朝町	大朝町	休耕地を利用した「菜の花エコプロジェクト(景観形成)」を展開
熊本	大菊 面積1,694ha 組合員2,043人	大津町、菊陽町	白川中流域を中心とした水田において、水田の水源涵養機能発揮のための転作田への湛水に取り組む。

3) 現地調査地区の調査結果(各地区の概要)

事例地区として現地調査を実施した地区の概要は以下のとおり。

因幡堰地区

因幡堰地区は、庄内平野の中央部に位置する藤島町にあり、「水土里ネットいなば」を中心に、大きく2つの資源保全活動に取り組んでいる。

一つは、藤島町内をの中心部を流れる資源である用水路「大堰」の復古へ向けた取り組みで、もう一つは、都市部の人々が参加する「農業農村体験」に取り組んでいる。

「大堰」復古の取り組みは、地域で暮らす農家および非農家に資源である農業用水の重要性を認識してもらおうと共に、地域の財産として大切に保全していくことの理解を促進している。また、「農業農村体験」は、農業や農村に触れる機会のない都市住民に様々な農作業などを楽しんでもらうことで、農業や農村に対する理解を深めてもらい、都市と農村地域との交流を促進し、半定住型交流につながっている。

<活動の拠点となっている藤島町内を流れる「大堰」>



<農業体験する都市住民達>



<地元の子も達と大堰とのふれあい>

市之枝地区

市之枝地区は、岐阜県羽島市の農村地域にあり、「市之枝地域づくりネットワーク協議会」を中心に様々な活動が取り組まれている。

本地区では、休耕田を利用した全国でも類を見ない6haものコスモス畑では、一面に花咲くコスモスを見ようと岐阜市内からはもちろん、名古屋圏や三重県からも多くの人々が訪れ、地域と都市住民との交流の場として、今では欠かせないイベントとなっている。また、転作作物である牧草を畜産農家の堆肥と交換することで、有機減農薬栽培米であるクリーン米「ハツシモ」の栽培に取り組み、大きな反響を得ている。

こうした交流活動の一方で、農地や農業用水を守るため、地域住民による排水路のゴミ拾い、泥上げや草刈りなどの清掃も行っており、最近では地域の楽団や野球クラブに所属される方々の参加も得て、平成16年2月の清掃では参加者は250名におよんでいる。

清掃の後に開かれる地区の交流会では、雨の中カップを着て清掃に励んだ人々が中高年、児童と3世代にわたって集まり、あたたかな料理を手に和やかに語り合うなど地域における世代を超えた交流につながっている。



< 休耕田を活用したコスモス畑 >



< 都市住民も参加した水路清掃 >

大菊地区

大菊地区は、阿蘇山から有明海にそそぐ一級河川・白川の中流域にあり、阿蘇山の火山活動でできた地層のため、水分を蓄えやすい性質を持っている。この特性により、白川中流域で涵養された地下水は下流域の熊本市内の生活用水や工業用水の水源として利用されている。しかし最近に見られる都市化の進展や米の生産調整などによってかん養域は減少し、これにともなって地下水のかん養量が下がり、熊本市では水源である地下水の不足が深刻化してきている。大菊地区では、この白川中流域の特性を活かして、地下水の涵養につながる湛水農法に着目したさまざまな取り組みを行っている。

このなかで、都市との交流をとして、平成15年度から「田んぼの学校」が始まっている。地元や熊本市内の小学校などから参加した生徒達は、田植えや魚のつかみ取りなどの体験を通じて交流を深めるとともに、併せて九州東海大学・市川教授による分かりやすい地下水かん養についても説明し、子供たちからは、「自分たちの身近にある田んぼの水が、熊本の貴重な地下水になっていることに驚いた。農地や農業用水の大切さを学びました。」といった感想が出るなど、興味を持つきっかけを作っている。

また、都市住民が参加する「農業体験」イベントでは、熊本市内の6家族が月に一回のペースで半年間、大津町の水田で田植えから収穫までを体験しました。農業を通して地下水の恵みや地下水かん養の大変さについても学んでもらっている。こういった都市に住む農業体験者や田んぼの学校に参加した人々が、農業や農村の役割・重要性について広めていってくれることや農村地域へ訪れる機会の増加することに期待が持たれている。

平成16年2月には、生産者や消費者を主体とする団体「豊かな地下水を育むネットワーク」が設立され、湛水農法による農作物の栽培とその商品化に取り組んでいる。湛水農法は、田畑に水を張ることによって土壌中の害虫を駆除したり連作障害を抑制するなど、農業面での効果が確認されているが、費用や手間の面でリスクもあり、取り組む農家は決して多くない。しかし水を張った農地は、減農薬栽培が可能となり、多くの人が必要としている地下水も育むなど、質の高い農作物の生産と地下水の保全を両立できるメリットがあり、新しい農作物ブランドとして「水の恵み」の立ち上げ、湛水農法による「地産地消」を目指した水循環型営農に取り組んでいる。

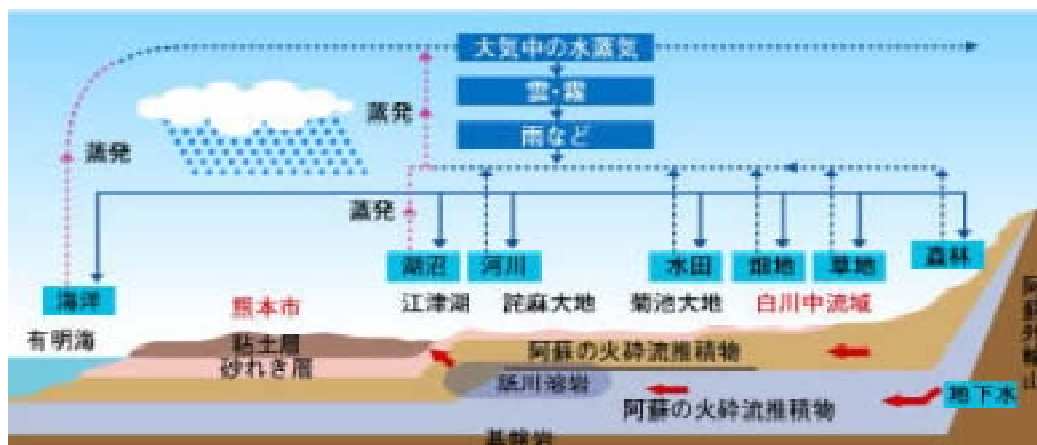
(1) かん養域

雨水などが地下に浸透しやすく、地下水をつくることのできる地域を言います。地下水かん養とは、こういった地域に水を入れて地下水を育むことです。

(2) 湛水農法

ここでは作付け前の畑や、転作した水田に水を張ることを湛水と言い、湛水後に農作物をつくることを湛水農法と言います。水を張ることで土壌中の害虫駆除などの効果が期待できるため、農薬を減らすことができます。

< 白川中流域における地下水涵養のしくみ >



< 湛水農法実施水田 >



< 地下水涵養の説明 >



< 水の恵み商標 >

< 個別地区の調査結果（詳細） >

因幡地区（山形県藤島町）

- 1) 水土里ネット対応者 工務課長 佐藤友二
- 2) インタビュー対応者
 - 水土里ネット関係者 工務課長 佐藤友二
 - NPO等関係者 いばな愛好会 会長 成澤
 - 鶴岡市鳥居町北町内会 代表 高橋氏

1. 地域の概況

本地域は、庄内平野のほぼ中央東部に位置し、昔から稲作を中心とした営農を営んできた農村地帯であるため、米価の低迷や転作の強化などによっては、農業所得も十年前と比較した場合では五割台に落ち込むなど、より厳しい状況の下で農業を維持しているのが現状である。

さらに、農家の高齢化や個人の生産能力の限界に近い規模拡大などもあり、農業用水利施設は勿論のこと、農地隣接の公共施設を含む草刈り作業等の維持管理面においては、その管理範囲も年々縮小傾向にある。

2. 活動内容（土地改良区だけではなく、地域の協議会やNPO団体等の視点から

住宅の中を流れている大堰では、地域住民と因幡堰愛好会などによって、水路の中や周辺の草刈りとゴミ拾い等の清掃活動を実施している。

3. 上記の内、特に都市住民や地域住民と一体となった取り組み

農村環境保全活動では地域住民を対象として、また、農村農業体験活動では近郊都市部住民（非農家）を対象として参加いただいている。

参加誘導に関しては、漠然と公募するのではなく、地域の環境に関する活動であればその地域の区長や関係組織の代表を通して、また、農業体験活動については都市部の一町内会に行事的に組み込んでいただけるよう働き掛けを行ながら対応をいただいている。

4. 活動に取り組むきっかけ

藤島町の市街地の中心を流れる『大堰』は石積水路であり、稲作には欠かせない農業用水路としての機能と、地域農村の生活用水としての役割を担っております。昔から生活に密着し集落の中を通っていた大堰も、近年では生産性の向上と農業用水としての機能を重視し、別ルートで幹線用水路等を整備した過程で水量が少なくなったことや、周辺の宅地化による生活排水の流入によっての水質悪化などにより、生活用水としては縁遠いものになってきている。また、農業用水路としての機能を重視し整備された『東2号幹線用水路』については、市街化が進む地域にあっては景観にマッチしないことで住民の関心を失い、地域の環境に与える農業水利資産としての親水化・景観保全面からの機能が発揮されていない現状にありました。

しかし、この農業用水路の機能維持と増進を図るため「地域用水機能増進事業」の採択を受け、これを機に「地域の資産」として正当な評価を得るために、そこに暮らす住民自らが『大堰』・『東2号幹線用水路』の整備構想策定に参画し、ここでの住民の意向を改修整備に反映させることで、身近な水路として住民意識の向上に繋げていくことを目的に取り組んだことがきっかけとなっている。

5．取り組み体制

現在 活動の企画運営を支援している組織「地域用水対策協議会幹事会」(構成：県、町、土地連、水土里ネットいなばの11名)がありますが、水土里ネットいなばの少ない職員(4名)でもいろいろな体験活動を実施できるのには、このような関係機関との確かな信頼関係の下、フラットな立場での協力体制が確立されたことの功績は大きい。

活動を実施する上で最もウエイトを置いているのは、安全に関して十分に配慮するための準備作業や役割分担ですが、それが苦痛とならない工夫を考えながら、主催者も参加者も楽しめるようにするための計画づくりと日程調整には苦労している。

6．地域における将来の課題(目標、夢、希望等)

一番大きな問題は、今ある農村環境を10年先も維持していくことが出来るかということです。

いままで水土里ネットは、水と農地を適切に管理し、食糧基地としての基盤を次の世代へと引き継ぐ重大な役割を果たしてきたものですが、その一方では安全性や生産性の向上を重視し、一般の生活と切り離れた水路整備によっては、そこで暮らす住民から「水への興味」や「水辺の持つ教育力」も奪ってしまう結果となったようです。

環境への取り組みでは即効性のある効果は期待できませんが、次の世代を思いやりながら水環境を考え、水資源を守ることは私たち自身の責任であり、責任を自覚し理解を深め自らが行動できる人となるためには、幼い頃から自然や人に関わる活動に参加することによって、生かされている自分を知り、きっかけは活動であっても出来るだけ早い時期にそれに気付き、そこから思いやりの心と損得だけではない行動力を身に付けていただく必要性を感じています。

そこで水土里ネットいなばでは、その重要性を認識することによって、奪ってしまった水辺の空間をもう一度地域活動の場として開放し、安全を確認した上で活用を図りながら、地域の子供達や住民を巻き込み地域づくりや人づくりに繋がるよう積極的に様々な体験活動を展開し、地域にとってなくてはならない組織となるようお互いの信頼関係の下に顔の見える付き合いを図るため様々な活動に取り組んでいるものです。

将来を見据えて、昔ながらの水辺や環境を再生させることも、それを維持保全していくことも、共通の地域の財産を守っていこうとする気運から、その地域の住民・企業・行政とが一体となって実行しなければならないものと考えておりますが、地域づくりも環境保全活動も核となるのは人間です。いままで活動に参加した子供達が環境保全の大切さを理解し、自らが地域のリーダー的存在となって地域づくりのために、積極的な活動ができる大人へと成長されることを望んでいます。

環境への意識やコミュニケーション力の欠如からくる心の未発達による影響は、人間社会の歪みとなっておりますが、健全な社会の構築のために、また、新たな地域の仕組みづくりのために一翼を担える活動として、今後も結びつけていきたいと考えております。

7．活動における課題とこれに対する取り組み方針

- ・参加費や活動費用を低く抑えるための行政との連携。(町営バス使用の無料化)
- ・主催行事の移行。(カヌー体験活動等の公民館行事への組込み)
- ・水土里ネットいなば独自の認定資格制度の創設。(いなば子供未来クリエイター)
- ・活動がマンネリ化しないようにするため、活動終了後に頂いたアンケートを基に次の活動に反映させることによって、主催者も常に新鮮な気持ちで活動に取り組める工夫をすることで、事故の防止や活動に対してのリピーターを増やす結果に繋がっている。

8 . 提供頂ける資料等

- ・ 水土里ネットいなばの取り組みについて
- ・ いなば子供未来クリエイター認定制度
- ・ 報道関係
- ・ 広報関係
- ・ 参加者のアンケート調査表
- ・ 活動写真

市之枝地区（岐阜県羽島市）

- 1) 水土里ネット対応者 渡辺 信夫 桑原輪中土地改良区事務局長
 - 2) インタビュー対応者
 - 水土里ネット関係者 渡辺 信夫
 - NPO等関係者 三輪 加久美、三輪 稔
- (市之枝地域づくりネットワーク協議会事務局)

1. 地域の概況

羽島市は、岐阜県の南西部に位置し、木曾川と長良川の合流する地点にあって、北は岐阜市や羽島郡と、東は木曾川をへだてて愛知県尾西市・中島郡・羽栗郡と接している。30km圏域には名古屋市をはじめ多くの都市郡が含まれている。交通は市の中心部をJR東海道新幹線と名神高速道路が通り、岐阜羽島駅及び岐阜羽島ICが開設され高速交通網の県の表玄関として、交通要衝都市として重要な位置を占めている。

気候は、海洋性温帯気候に属し、年間降水量は平均1,800mm、年間平均気温は15.5度と温暖な気候である。

現況の基盤整備は、昭和27年から36年度に団体営の区画整理事業で一時整備がなされているが、農道は狭隘であり、水路は狭小で用排水兼用である。営農形態は、常時地下水位が高く低湿潤耕地のため、必然的に水稻の単作地帯となっていたことから、平成9年度には場整備事業に着手。現在に至っている。

2. 活動内容（土地改良区だけではなく、地域の協議会やNPO団体等の視点から

平成14年11月に農地整備環境機能増進事業（受益面積30ha・参加者100名）の採択により、市之枝地域づくりネットワーク協議会（以下「協議会」）を設立した。活動内容は、環境機能維持・増進活動計画の作成、地域住民等の参加促進のための啓蒙活動、地域住民と農家が一体的となった活動組織の設立及び運営、野外観察会、シンポジウムなどイベントの企画・開催、地域住民等の参加による実践的な地域活動、生態系に係るモニタリング調査、農家が取り組む維持管理活動などである。

3. 上記の内、特に都市住民や地域住民と一体となった取り組み

年2回のイベント（コスモス祭り「6ha」）を開催し、約1万人の参加者がある。

中島小では5年生を対象に田植から収穫までの体験を営農組合が応援している。

田園街道両側路肩（約1km）にコスモスの種をまいた。

地域の幹線排水路の溝畔にシバザクラを植えた。

排水路の草刈りや水路清掃を年2回開催している。

冬期でも幹線排水路に水を張り、水生動植物の管理を行っている。

地域のお宮の一角を借り、牛糞の堆肥を利用してカブトムシの幼虫を繁殖させ、児童に観察させている。

4. 活動に取り組むきっかけ

ほ場整備事業の進捗に併せて農地整備環境機能増進事業が採択されたのを機に、地域住民と農家の総意により農地の保全や環境、生態系の見直しをすることとした。地域住民が住む農村は生活する場であり、四季の景観を楽しんだり、自然環境を守ることにより、将来にわたり自然と共存できる快適な農村社会をつくることにより、地域住民の財産としていきたい。

5. 取り組み体制

学校、営農、老人クラブ、JA、自治会等の幅広い地域の代表者により協議会の委

員と役員の組織体制をつくることにより、地域に密着した活動を行っている。

6．地域における将来の課題（目標、夢、希望等）

協議会では、年1回の反省会を開催し、啓蒙活動や新年度に向けた事業展開を行っているが、地域にまだ協議会の趣旨等が行き届いていないため、今後もきめ細かな啓蒙活動が必要である。現在の協議会での活動費用は、国からの120万円の補助金で運営しているが、補助金が無くなると必然的に現在の事業規模を縮小せざるを得なくなる。

7．活動における課題とこれに対する取り組み方針

将来は、水路にホタルが棲む地域にしたい。このため、地域住民による各家庭からの生活雑排水等の浄化に努めていきたい。

8．提供頂ける資料等

位置図・協議会会則・協議会委員名簿・組織図・年間事業計画・活動状況写真

大菊地区（熊本県大津町、菊陽町）

1) 水土里ネット対応者 齊藤洋征事務局長・紫藤和幸総務課長

2) インタビュー対応者

水土里ネット関係者 齊藤洋征事務局長・紫藤和幸総務課長

NPO等関係者

豊かな地下水を育むネットワーク 会長 大田黒忠勝 10日午前のみ

その他 ・熊本市水保全課 的場技師 9日午後のみ

・大津町農政課 片山主幹

・菊陽町農政課 今村係長 10日午前のみ

・JA菊池大津中央支所営農課 安永課長

・水土里ネット熊本 中川係長 9日午後のみ

・大津南小学校児童及び先生 9日 16:00～

1. 地域の概況

本地域は、熊本市の北東部に隣接した、菊池郡大津町・菊陽町にまたがる都市近郊型の農村地帯である。阿蘇に源を発する一級河川白川の中流域として、歴史的には肥後と江戸を結ぶ豊後街道の要所として発達した。また、本地域の水田は、阿蘇山の噴火により地下水を含みやすい火砕流堆積物がこの地域に堆積し、地下水を育む地層ができあがった。この自然のシステムが熊本地域の地下水を育む土台としてある。

現在では、熊本テクノポリス圏の一角を形成している。しかし、農業をとりまく情勢は一段と厳しさを増し、農家戸数の減少、農業就業者の高齢化等、農業構造の弱体化が懸念される。

2. 活動内容（土地改良区だけではなく、地域の協議会やNPO団体等の視点から

地域資源の維持活動

- ・農地保全・・・機械利用組合の設立や農作業の受委託等による。
- ・土地改良施設保全・・・基幹施設については水土里ネットが管理し、末端施設は各集落の農家でテリトリーを設定し、夫役で管理している。
- ・水土里ネット以外での施設の維持活動は実施されてない。

土地改良区以外の活動組織

・水循環型営農推進協議会

白川から取水する白川中流域水田の水を利活用した水田営農を推進し、もって農地の多面的機能である地下水かん養対策への協力を行う。（水循環型営農運動）

（内容）水田営農の一環として、5月～10月のかんがい期間に、転作田に最低1ヶ月から最高3ヶ月の間水張りを実施し、線虫駆除や土壌機能の維持回復を図る。この運動に参加された協力農家に対し、熊本市や企業より協力金として一定の基準で助成が成される。

・豊かな地下水を育むネットワーク

白川中流域の水田が持つ透水性の高い地質を生かし、生産者と消費者の緊密な連携のもと、湛水農法の普及を通じて安全かつ高品質な農作物を生産・供給することによって、熊本都市圏の地下水保全に貢献するとともに、都市と農村の共生を図る。

（内容）・湛水農法の研究と普及活動

- ・減水深と水質の調査

- ・生産者と消費者との交流
- ・地下水かん養についての啓発活動
- ・白川中流域水土里ネット協議会
土地改良区が相互に親睦を図り、協調研磨して、その業務の推進と円滑な運営により、土地改良事業振興に寄与する。
(内容)・田んぼの学校 i n 白川中流域の開催
 - ・水循環型営農運動の推進

3. 上記の内、特に都市住民や地域住民と一体となった取り組み

田んぼの学校 i n 白川中流域

- ・熊本市内の小学生及びその保護者・・・市教育委員会等に依頼
- ・地域の小学生及びその保護者・・・町広報誌に掲載

4. 活動に取り組むきっかけ

水循環型営農運動

地元農家数名で、数年前から湛水農法を実施していたが、線虫駆除といった効果があるのが解った。

2003年6月、菊陽町の誘致企業であるソニーセミコンダクタ九州は、地元環境NGOの提案を受け、白川中流域水土里ネット協議会と協議、大豆作付け前の転作田に水張りを行い、地下水の年間汲み上げ量と同程度を地下に戻した。

2004年1月、生活用水の全てを地下水でまかなっている熊本市と「白川中流域における水田湛水推進に関する協定」を締結。

田んぼの学校 i n 白川中流域

水土里ネットの知名度の低さ、農家戸数の減少、農業就業者の高齢化等、農業構造の弱体化が懸念される中、21土地改良区創造運動開始をきっかけに、水土里ネット熊本の提案により実施する。

5. 取り組み体制

- ・水循環型営農推進協議会・・・別紙参照
- ・豊かな地下水を育むネットワーク
 構成員 個人・・・生産者・消費者・研究者
 団体・・・熊本県環境消費者研究会、環境ネットワーク熊本、
 JA菊池、SONY、水土里ネット
- ・白川中流域水土里ネット協議会
 構成団体・・・錦野土地改良区、迫井手土地改良区、大菊土地改良区
 馬場楠井手土地改良区
 上記、3団体の事務局を水土里ネット大菊に置き、各団体の連絡調整を図る。
 また、イベント等の開催時には、企画委員会・実行委員会等を設置し役割分担の調整を図っている。

6. 地域における将来の課題(目標、夢、希望等)

- ・都市住民の農業・農村・食料への期待に対応した交流・体験型農業の振興
- ・農産物の地産地消
- ・熊本都市圏における水源かん養機能の保全
 一級河川白川(阿蘇～熊本市)流域の連携組織の設立

7. 活動における課題とこれに対する取り組み方針
 - ・ 非農家（地域住民含む）の参加・・・環境ボランティアとの連携
 - ・ 活動の拡大・・・活動内容等の情報公開

8. 提供頂ける資料等
 - ・ 水循環型営農推進協議会・・・水田たん水面積及び地下水かん養量の実績
たん水状況写真
 - ・ 豊かな地下水を育むネットワーク・・・「水の恵み」発表会写真等
 - ・ 白川中流域水土里ネット協議会・・・「田んぼの学校 i n 白川中流域」開催時写真

4) 現地調査の全体総括

各地域における取り組みは、地域の特性を活かしながら、いずれも都市住民と農村地域の住民がイベントなどのさまざまな機会を通じて交流し、都市住民の農村地域へ関心を高める取り組みがなされている。このような取り組みにより、都市住民が農村地域へ訪れる機会が増加するとともに、徐々にではあるが、長期的な滞在にもつながるものと想定される。

3 . W e b サイトの作成

1) 目的と基本方針

今回の P R 用 W e b サイトについては、以下の目的を持って作成する

農地・農業用水等の資源保全施策への共感

- ・右脳（感情やイメージ）への訴えかけが必須。
- ・分かり易く、洗練されたデザイン構成
- ・施策の背景に重点（農地・農業用水等の資源からのアプローチ）

マスコミ記者への訴求

- ・施策の背景に重点（特に多面的機能、農地・農業用水等の資源性にウエイト）
- ・全国で取り組んでいる水土里ネットや地域での活動を紹介
- ・農業より農村の危機に重点

シンポジウムや説明会での活用

- ・説明しやすいデータに加工（1 頁 1 グラフ）
- ・表現しやすいページ構成
- ・文章は簡潔に、要点は大きく

意見募集やアンケート調査

- ・「意見を送る」「意見を読む」コーナーを設置
- ・ C V M 調査への伏線

2) W e b サイトの構成

テーマ「水土里清し国づくり」

施策の訴えかけではなく、資源保全施策の一般向けリーフレットとの整合を図り、日本の美しい農村を守るために必要なこととしてのイメージを訴求する

訴求内容

- ・農地・農業用水等の資源とは
リーフレットの内容を基本に、水土の美しさや多面的機能、農村の社会資本性をアピール
- ・農地・農業用水等の資源の現状
農地・農業用水等の資源を守ってきた農村の疲弊、深刻な状況などをグラフ等でデータの的にアピール
- ・資源保全施策への取り組み
新食料・農業・農村基本計画の策定や、この中で検討されている資源保全施策の紹介
- ・資源保全の活動事例の紹介
すでに行われている農地や農業用水等の保全活動の事例紹介。一般市民の参加などへの誘致。
- ・水土里豊かな日本を次世代に
モンスーン気候や特異な地形、高い水質と豊かな土壌、世界から見た日本の農村について、2 千年以上続く日本の資源を次世代に引き継ぐ必要

性を叙情的に訴求。

- ・ご意見コーナー

意見を送るコーナー、読むコーナー等を設け、国民の意見等を把握

各ページ構成

上部に横列のメインメニューを設置

また、ページの内容によっては、左右の縦列又は下部にサブのメニューを設置

3) 各パーツの内容 (サイトマップ)

トップページ	
<ul style="list-style-type: none"> 農村地域の資源保全活動全国レポート <ul style="list-style-type: none"> 地域の資源保全活動レポート 活動報告募集 	<p>全国の資源保全活動を紹介します。</p> <p>自分の住んでいる地域の活動を見ることが可能</p> <p>未掲載の活動事例を募集 (投稿)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 農村地域の資源保全 <ul style="list-style-type: none"> 1. 農村地域の資源とそのさまざまな機能 2. 農村地域の資源保全活動とは <ul style="list-style-type: none"> イ 農村地域の資源保全活動の例 ロ 農村の一年 3. 農村地域の資源をとりまく情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> イ 情勢の変化 ロ 高齢化問題 ハ 農地の分散 ニ 環境型社会への対応 ホ 効率性重視の弊害 4. 新たな資源保全施策 5. ご意見ボード 	<p>農村の持つ様々な機能について紹介</p> <p>農村地域で取り組まれている活動を紹介</p> <p>農村地域での活動を 1 年間のカレンダーにして紹介</p> <p>農村地域の高齢化、耕作放棄の現状を紹介</p> <p>高齢化がもたらす影響を紹介</p> <p>担い手への農地集積における共同作業の困難性を紹介</p> <p>国の施策における環境型社会への対応状況を紹介</p> <p>効率性の確保と環境等の保全のギャップを紹介</p> <p>国としての資源保全施策の対応状況を紹介</p> <p>施策や本 Web ページに対する意見等を募集</p>
<ul style="list-style-type: none"> 水土里清し国 <ul style="list-style-type: none"> 1. 日本の気候風土の特徴 2. アダム・スミスも絶賛した水田の生産性 3. 地球 10 周分の水路網 4. 大きな水田の洪水防止機能 5. 驚くべき水田の多面的機能 <ul style="list-style-type: none"> イ 琵琶湖の 40 倍もの湿地に匹敵 ロ 全国の地下水の約 20 % が水田によるかん養 ハ 知られざる大気浄化機能 ニ 水田の脱窒効果 ホ ヒートアイランドの防止 ヘ 棚田の地すべり防止機能 無限の潜在的な能力 	<p>日本を訪れた外国人が感じた日本の良さを紹介</p> <p>モンスーン気候の特徴を紹介</p> <p>水田の生産性からみた水田社会構築の必然性紹介</p> <p>稲をつくるための水路網の形成を紹介</p> <p>水田の持つ多面的機能の一つである洪水防止機能を紹介</p> <p>水田の多面的機能を定量的に紹介</p> <p>水田の湿地的機能</p> <p>水田の地下水涵養機能</p> <p>水田の大気浄化機能</p> <p>水田による窒素の無害化機能</p> <p>水田の気温低下機能</p> <p>山間部の棚田水田による地すべり防止機能</p> <p>循環型社会における農業の可能性を紹介</p>
<ul style="list-style-type: none"> FAQ 	<p>質問への回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> リンク 	<p>関連サイトへのリンク (水土里の電子博物館、水土里の路ウォーキング、日本水土図鑑、水土里のイベント情報</p>
<ul style="list-style-type: none"> サイトマップ 	<p>サイト一覧</p>

4) Webサイト構成のまとめ

今回作成したウェブサイトの制作にあたっては、より多く国民に閲覧してもらえようSEO戦略（検索ページでの上位表示）としてPR対象を明確にするとともに、対象者が利用すると想定される検索ワードを整理して、各ページに多くの単語配置をおこなった。

PR対象	想定検索ワード（例）
マスコミ記者	農業基本法、食料・農業・農村基本法、新基本計画、農村政策、農業政策、資源保全施策、景観法
農家や水土里ネット関係者	資源保全施策、農業用水、農地保全、維持管理、都市住民、デカップリング、農地法改正
オピニオンリーダー	農業改革、農業基本法、新基本計画、農水省、新しい施策 農業環境、資源保全
一般市民	ため池、里山、国土保全、用水、農村、将来、循環型社会、 田園社会、農地資源、都市住民

また、資源保全施策に対する共感を得るために、情感やイメージとして訴えかけるような画面とし、また分かり易く洗練されたデザイン構成とすることに配慮した。

4 . W e b サイト (C D - R O M 参 照)

4 . 全体のまとめ

今回の調査では、全国各地の農村地域において各地域にある農地や農業用水等の資源を活用した都市住民との交流が積極的に取り組まれている実態が明らかになった。

これらの取り組みは、大人から子どもまで幅広層を対象として実施されている。また、実際の取り組み内容は、地域の特性が反映されたものとなっており、それぞれの地域の身の丈に応じて工夫が凝らされている。このため、現在の取り組みが無理なく継続していくことが期待できると共に、このような継続した取り組みが将来的な都市と農村の交流を定着化させる重要な要素となることが十分期待できる。

今後は、このような活動をさらに多く地域に広げていくことが、半定住人口の増大に寄与すると共に、農村地域の維持発展に貢献することにつながるものと期待できる。

また、今回の調査した取組事例について、Webページを通じて国民に広く情報発信を行うことで、現在、取り組みの途上にある全国の各地における取り組みの芽を開花させる一助となったものと思慮する。

参 考 资 料